

# 報道機関配付資料 安城市

## 件名 入札参加資格停止措置について

---

令和6年11月21日

本市は、損害保険ジャパン株式会社愛知東支店、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社三河支店岡崎支社及び東京海上日動火災保険株式会社三河支店に対する入札参加資格停止措置について以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

### 1 入札参加資格停止業者

(1) 損害保険ジャパン株式会社 愛知東支店

豊橋市白河町8

(2) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三河支店岡崎支社

岡崎市明大寺町字諸神13

あいおいニッセイ同和損保三河ビル2階

(3) 東京海上日動火災保険株式会社 三河支店

豊橋市白河町85-2

### 2 入札参加資格停止期間

2週間（令和6年11月21日から12月4日まで）

### 3 入札参加資格停止措置の対象となる行為

民間企業等が発注する損害保険契約において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年10月31日に公正取引委員会から違反事業者として公表された。

#### 4 入札参加資格停止措置の根拠

安城市工事請負契約等に係る入札参加資格（一般・指名）  
停止要綱別表第3第1項に定める「独占禁止法違反行為」に  
該当。

問い合わせ 安城市役所契約検査課契約係

電話（直通） 0566-71-2211



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



安城市LINE  
公式アカウント  
友だち募集中